

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年6月23日

【事業年度】 第144期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社ニッカトー

【英訳名】 NIKKATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 村 隆

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務 経理部長 清 水 奉 明

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務 経理部長 清 水 奉 明

【縦覧に供する場所】 株式会社ニッカトー東京支社
(東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	6,018,543	8,265,014	8,230,000	—	—
経常利益 (千円)	323,477	871,157	943,898	—	—
当期純利益 (千円)	145,087	505,132	588,163	—	—
包括利益 (千円)	—	480,429	580,601	—	—
純資産額 (千円)	7,556,878	7,906,014	8,260,914	—	—
総資産額 (千円)	9,870,286	11,034,354	11,037,618	—	—
1株当たり純資産額 (円)	633.71	633.01	701.61	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.17	42.36	49.43	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.6	71.6	74.8	—	—
自己資本利益率 (%)	1.9	6.5	7.3	—	—
株価収益率 (倍)	36.4	9.7	10.2	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,119,602	1,429,223	91,172	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 973,940	△ 843,281	△ 623,105	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 148,149	△ 141,590	12,574	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,591,112	2,035,464	1,516,105	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	252 〔75〕	257 〔74〕	259 〔71〕	—	—

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第143期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第143期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	5,777,095	8,034,663	8,132,248	7,696,349	7,908,956
経常利益 (千円)	299,666	854,620	941,750	443,120	326,777
当期純利益 (千円)	129,604	489,133	462,687	246,783	191,502
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,320,740	1,320,740	1,320,740	1,320,740	1,320,740
発行済株式総数 (千株)	12,135	12,135	12,135	12,135	12,135
純資産額 (千円)	7,699,148	8,032,555	8,260,914	8,561,014	8,777,099
総資産額 (千円)	9,860,426	11,003,696	11,037,618	11,098,906	11,667,629
1株当たり純資産額 (円)	645.64	673.62	701.61	717.15	735.26
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	10.0 (5.0)	12.0 (6.0)	14.0 (7.0)	12.0 (7.5)	12.0 (5.0)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	10.87	41.02	38.88	20.54	16.04
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.2	73.0	74.8	77.1	75.2
自己資本利益率 (%)	1.7	6.2	5.7	2.9	2.2
株価収益率 (倍)	40.8	10.0	12.9	21.2	25.75
配当性向 (%)	92.0	29.3	36.0	58.4	74.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	705,810	992,522
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△938,927	△166,021
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△94,167	△314,360
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	1,188,820	1,700,961
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	250 〔71〕	255 〔71〕	259 〔71〕	265 〔76〕	274 〔75〕

(注) 1 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第142期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第142期までの持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

4 第143期以降の持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5 平成26年3月期の1株当たり配当額12円（1株当たり中間配当額5円）には、創業100周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

明治43年5月	化学陶器国産化のための研究を開始
大正2年6月	西村化学陶業試験場を大阪市浪速区芦原町1197番地に創設
大正10年5月	西村工業株式会社を創立、資本金50万円
昭和12年6月	堺工場を新設 我が国で初めてのOxide Ceramicの工業化に成功
昭和20年3月	戦災により大阪・堺両工場を焼失
昭和21年1月	堺工場復旧、生産の再開
昭和23年4月	日本化学陶業株式会社に商号変更
昭和37年6月	堺市東山に工場を建設し、操業開始
昭和38年2月	新技術開発事業団より新技術開発委託企業に指定
昭和38年6月	東京証券業協会(現在の日本証券業協会)に店頭登録銘柄として登録
昭和40年2月	新技術開発事業団よりの開発委託テーマ(アイソスタティックプレス法による粉体の加圧成形技術)の企業化に成功
昭和45年4月	同上技術について大河内記念技術賞を受賞
昭和50年以降	従来品の用途開発に注力、半導体製造用の拡散炉用均熱管、キルン用セラミックローラー等を 量産化、省エネルギー用焼成炉も増強 ケラマックス発熱体(高温酸化物)の生産体制を拡充
昭和56年3月	本社新社屋が完成
昭和57年7月	高強度・高靱性ジルコニアセラミックス「Y T Z」の販売開始
昭和59年3月	耐摩耗セラミックス増産化のため、ガストンネル炉を設置
昭和62年2月	本社工場3号棟完成
平成元年10月	本社工場5号棟完成
平成3年4月	西村工業株式会社と合併(大正10年5月創立の西村工業株式会社とは別会社)
平成3年4月	株式会社ニッカトーに商号変更
平成3年7月	本社工場6号棟完成
平成9年2月	本社工場9号棟完成
平成9年10月	名古屋営業所を新設
平成9年11月	大阪営業部を大阪市中央区北浜より本社へ移転
平成12年12月	I S O 9002認証取得
平成14年3月	I S O 14001認証取得
平成14年12月	I S O 9001 : 2000に移行
平成15年8月	東山工場D棟完成
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年3月	東山工場A棟完成
平成20年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成20年10月	関東電子計測株式会社の全株式を取得、子会社とする
平成21年7月	東山工場K棟完成
平成23年7月	ベアリング用セラミックスボール「S N T O 7ボール」の販売開始
平成23年9月	子会社関東電子計測株式会社を解散
平成23年12月	本社工場14号棟完成
平成24年9月	東山工場L棟完成

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、セラミックス事業とエンジニアリング事業とに大別されます。

当社の位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

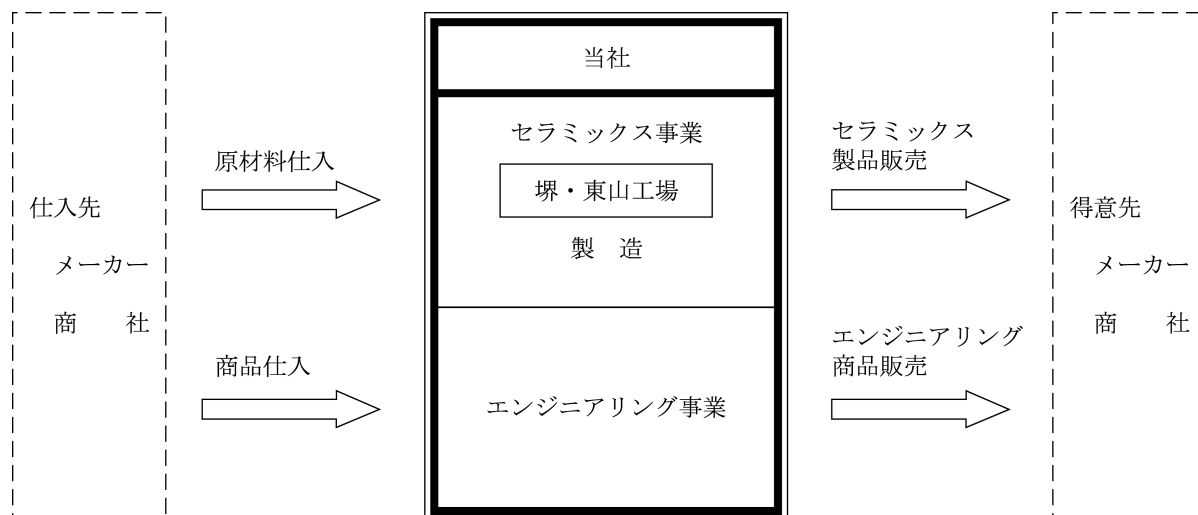
セラミックス事業は、工業用セラミックス製品を当社堺工場及び東山工場で製造し販売するもので、当社の製品は、ほとんどがエンドユーザーである電子部品、食品、薬品、塗料等の各メーカーにおける生産工程で使用されるセラミックス製の道具類、備品、機械部品等の消耗品であります。

エンジニアリング事業は、セラミックス事業とは異なり製造工場は持たず、加熱装置や計測機器等を商品として仕入し販売しております。

品種別の主要な製品商品及びその使用用途等は次のとおりであります。

区分	主要製品商品	使用用途特徴等		
セラミックス事業	機能性セラミックス	ケラマックス発熱体	セラミックスが電気を通さない特性を利用した抵抗発熱体で磁気ヘッド用フェライト育成炉、ガラス溶解炉に使用されております。	
		酸素センサ	酸素量によりイオンが移動する特性を生かしたジルコニア固体電解質で、溶鋼中の酸素濃度測定に使用されております。	
		セラミックスフィルター	均一な気孔径を生かし汚水浄化用の浄水処理装置の部品である濾過チューブ等に使用されております。	
	耐摩耗セラミックス	粉砕用ボール及び部材	耐摩耗性、耐久性に優れた特性を利用し、電子部品原料・材料用粉砕、塗料、顔料分散等のメディアとして使用されます。	
		ボールミル	粉砕・分散用ボールとセットで使用されることで粉砕機、分散機等の耐摩耗用部材として使用されます。	
	耐熱セラミックス	熱電対用保護管	耐熱性を利用し、高温炉の温度測定に使用される温度センサの部品として使用されております。	
		絶縁管	電気絶縁性に優れた特性を利用し、生産設備に使用されております。	
		炉心管	各種材料の高温処理、焼結用及び真空、各種雰囲気電気炉用炉心管として利用されております。	
		搬送用ローラ	ローラーハースキルンで搬送用ローラチューブとして使用されております。	
		熱処理容器・道具類	電子部材、電池部材、蛍光体材料の熱処理用として使用されております。	
	理化学用陶磁器その他	蒸発皿、るつぼ、燃焼用ボート、実験用陶磁器	理化学基礎実験に分析用・研究用道具類として使用されております。	
		特殊耐火るつぼ・容器、レンガ	高耐火度、急熱急冷、耐侵食に優れた特性を利用して金属溶解用や断熱レンガ・耐火ノズルに使用されております。	
		耐熱セメント	熱電対のシール用、炉の耐火断熱材に使用されております。	
	エンジニアリング事業	加熱装置	各種電気炉、ケラマックス電気炉、真空炉、熱処理装置	主に超伝導用テープ線材、IT関連用部材、半導体部品等の生産炉として使用されております。
		計測機器その他	温度センサ	温度計測のために使用されております。
応力測定装置			応力計測のために使用されております。	
計測機器、計測制御装置			温度計測や温度制御のために使用されております。	

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年 3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
274 [75]	37.3	14.9	4,785,388

セグメントの名称	従業員数(名)
セラミックス事業	232 [60]
エンジニアリング事業	23 [7]
全社(共通)	19 [8]
合計	274 [75]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託・契約従業員が含まれます。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 全社(共通)は、総務部及び経理部等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、一昨年暮れに誕生した自由民主党の安倍政権の政策、所謂「アベノミクス」の一環である、金融緩和策が功を奏し「円安」、「株高」が実現したこと、2020年の「東京オリンピック・パラリンピック」の招致に成功したことなどにより、これに恩恵を受ける企業を中心に景気は回復基調にあると言われております。しかしながら、一方では原燃料の高止まりは続いており、業種間の格差はこれまで以上に開いて来ている感がございます。

このような状況のもとで、当社は平成25年6月には「創業100周年」を迎え、この記念すべき年を祝うべく社員一同が努力の結果、前年度比増収を果たしましたものの、誠に遺憾ではございますが減益で終了いたしました。

この結果、受注面では期末にエンジニアリング事業で大型物件が入ったこともあり、前年度比12.8%増の8,493,184千円と大きく前年を上回り、売上高も7,908,956千円とこれも僅かではございますが、前年度比2.8%増収となりました。

損益面につきましても、前述いたしましたように売上高は増収になりましたものの、原燃料の高止まりの影響が大きく、営業利益は前年度比18.0%減益の346,660千円、経常利益は営業外費用として100周年記念行事費用47,750千円が加わり、同26.3%減益の326,777千円となりました。

当期純利益もこれらのことから同22.4%減益の191,502千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①セラミックス事業

セラミックス事業は、売上高5,570,325千円と前年度比2.0%の増収となりました。

なお、市場別による分類では、電子部品向けは54.3%、化学・窯業・鉄鋼向け18.4%、環境・エネルギー2.8%となりました。

②エンジニアリング事業

エンジニアリング事業につきましては、加熱装置部門のマイナスを計測器が補う形となり、前年度比4.6%増収の2,338,630千円となりました。

なお、市場別による分類では、当事業年度も電子部品向けが39.3%とトップとなり、次いで環境・エネルギーが26.6%、自動車・重機向け13.2%、半導体向け9.6%、化学・窯業・鉄鋼向けが8.2%と何時になく分散致しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)	前年同期比増減額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	705,810	992,522	286,712
投資活動によるキャッシュ・フロー	△938,927	△166,021	772,906
財務活動によるキャッシュ・フロー	△94,167	△314,360	△220,193
現金及び現金同等物期末残高	1,188,820	1,700,961	512,140
借入金期末残高	922,296	721,496	△200,800

当事業年度末における現金及び現金同等物は1,700,961千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

営業活動におけるキャッシュ・フローは、買掛金支払方法の変更による買掛サイトの長期化に伴う仕入債務の増加により、前期比286,712千円増加の992,522千円のプラスとなりました。

投資活動におけるキャッシュ・フローは、設備投資の抑制に加え、投資有価証券の売却もあり前期比772,906千円増加の166,021千円のマイナスとなりました。

財務活動におけるキャッシュ・フローは、長期および短期借入金の返済と配当金の支払いにより前期比220,193千円減少の314,360千円のマイナスとなりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
セラミックス事業	4,775,726	3.7

(注) 1 金額は売価換算値で示してあります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度における製品・商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
セラミックス事業	166,002	△8.5
エンジニアリング事業	1,953,000	4.1
合計	2,119,002	3.0

(注) 1 金額は仕入価格で示してあります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度における受注状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
セラミックス事業	5,651,699	3.7	1,287,092	6.7
エンジニアリング事業	2,841,484	36.7	687,021	273.0
合計	8,493,184	12.8	1,974,114	42.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
セラミックス事業	5,570,325	2.0
エンジニアリング事業	2,338,630	4.6
合計	7,908,956	2.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、景況感は明るさが見えるものの、海外では米国以外の国々、特に新興国の景気が落ち込んでいることや、製造業の現地生産化が進んでいることもあり輸出額の増加が見られず、未だ厳しい状態が続いております。このような中、当社は新しい100年のスタートの年にあたり、社員一同決意を新たに、守るべき伝統は守り、変えるべきところはスピード感を持ってこれに当たっていく覚悟でございます。

このような状況下ではございますが、当社は新製品・新商品の拡販に注力いたしますことは勿論、社内の合理化や経費の削減にも努めていく所存でございます。

まず、合理化につきましては、あらゆる経費の節減努力はもちろんのこと、生産面における温室効果ガス排出量の削減に注力するとともに、生産改革によるコストダウンを推進いたします。

新製品、新商品分野では、環境・省エネ用セラミックスの開発を重点に、このための積極的な設備投資を実施いたします。

最後に社内管理体制では、コーポレートガバナンスのさらなる充実に努め、内部統制システムの運用強化を図ってまいります。

(会社の支配に関する方針)

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに不適切な者によって支配されることを防止するための取組み等を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次の通りです。

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務内容及び事業の方針の決定を支配する者について、当社の事業特性並びに株主の皆様やお取引先をはじめ地域社会、従業員等の各ステークスホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値を十分に理解し、当社の企業価値及び株主様同様の利益を中長期的に確保し、継続的もしくは持続的に向上させる者であることが必要と考えております。

また、当社は、当社株式の大規模買付行為が行われた際に、これに応じられるかどうかは、最終的には株主の皆様のご自由な意思と判断によるべきものであると考えておりますが、一方では、大規模買付行為の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主様共同の利益に明白な侵害をもたらすものがあることも否定できません。

したがって、当社の企業価値及び株主様共同の利益の確保・向上に反する当社株式の大規模買付行為を行うおとする特定の者、あるいはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主様共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われま。したがって、買収の提案が行われた場合に、当社株主の皆様のご意思を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確保する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買収提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を出す場合もあります。）を提供する必要があるものと考えます。

また、買取者による買取の中には、その目的や態様等から見て、企業価値及び株主様共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買取者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社の取締役会や株主の皆様が株式の買取内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値及び株主様共同の利益を損なうと思われるものも少なくありません。

かかる認識に基づき、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主様共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するためには、大規模買付行為の提案が行われた場合に大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）、及び当社取締役会が遵守すべき手続きについて客観的かつ具体的に定めることが必要であると考へ、「大規模買付行為に関する対応方針（買取防衛策）の導入」（以下、本プランといいます。）を平成21年6月25日開催の第139回定時株主総会で承認を得て導入をいたしました。この買取防衛策は、有効期限が平成24年6月30日までに開催される第142回定時株主総会終結の時までとしておりましたので、当社の企業価値及び株主様共同の利益をさらに向上させるために第142回定時株主総会において第139回定時株主総会と同様に出席株主の皆様のご承認を得て継続しました。

本プランは、取締役会の恣意的な判断を排除し、株主の皆様のために本プランを発動及び廃止等の運用に際して実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。独立委員会は当社社外監査役及び社外の有識者の中から選任され、社外監査役1名と社外の有識者2名の計3名より構成されています。

対象となる大規模買付行為とは、①当社が発行する株式等について、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付等、②特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等をいいます。

大規模買付者は、事前に当社に対して、本プランに定める手続きを遵守する旨の「意向証明書」を提出していただき、当社取締役会が「意向証明書」を受領後当社株主様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。なお、独立委員会は、当社取締役会を通じ、必要情報の提供を受けるものとします。

当社取締役会が十分な情報提供がなされたと判断した場合は、当社取締役会は、必要情報提供完了後60日間（対価を現金のみとする公開買付）、または90日間（その他）の検討期間を設定します。ただし、さらに内容の検討や代替案の作成等で必要な場合は、10日間検討期間を延長することができるものとします。

当社取締役会は、検討期間内に、独立委員会に諮問し、当該大規模買付行為の内容の評価・検討等を行い、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表いたします。また、必要に応じて、株主の皆様のご意見の把握に努めたり、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について協議・交渉をし、当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守した場合には、当社取締役会は、対抗措置を採ることが相当と認められる場合を除き、原則として対抗措置を採りません。また、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、当社取締役会は対抗措置を採る場合があります。

対抗措置の具体的内容としましては、新株予約権無償割当等で、新株予約権無償割当を行う場合は、買付者等が権利行使できない新株予約権を当社取締役会が定める一定の日における全ての株主様に対して、所有する当社の普通株式1株につき1個以上で、当社取締役会が別途定める数の割合で新株予約権無償割当をいたします。

本プランの有効期限は平成27年6月30日までに開催される第145回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、定時株主総会において本プランの継続が承認された場合は、有効期限はさらに3年間延長されるものとします。また、有効期限の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がなされた場合は、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(3) 上記(2)の取組みに関する取締役会の判断について

当社取締役会は、上記(2)の「不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」が、当社の基本方針に沿って策定されたものであり、当社の企業価値及び株主様共同の利益を確保・向上させるものであると判断しております。

また、本プランは定時株主総会における株主の皆様からのご承認をもって発効され、かつ有効期限前でも株主総会において変更または廃止決議がなされた場合は、その時点で実行される等、株主の意思を重視したものであります。

さらに、独立委員会の設置等、当社取締役会による恣意的な判断を防止する仕組みを確保するとともに、毎年の定時株主総会における取締役の選任（当社取締役の任期は1年）を通じて本プランの継続につき株主の皆様の意向を反映させることが可能となっております。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社にて判断したものであります。

(1) セラミックス分野に依存していることについて

当社は、事業の70.4%がセラミックス製品の製造販売であり、かつセラミックスを一部に使用した複合品ではなく、セラミックス100%で形成される製品であります。

したがって、現状はセラミックス事業においては、100%セラミックス分野に依存しており、セラミックスに代替される新素材が登場すれば、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 電子部品業界向けの売上構成比率が高いことについて

セラミックス事業、エンジニアリング事業それぞれの市場別売上構成比率の推移は下記の通りであります。I T（情報技術）分野関連の電子部品向けの売上構成比率については、昨今のI Tの発達に伴い上昇傾向にあり、平成26年3月期決算においてセラミックス事業で54.3%、エンジニアリング事業で39.3%と高くなっております。したがって、電子部品業界の景気動向が悪化した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) セラミックコンデンサー製造方法の変更について

セラミックコンデンサー製造工程の中で、原料の粉碎用としてジルコニアの微小球が使用されておりますが、粉碎工程でジルコニア微小球に代わる粉碎方法が考案され実施された場合は、ジルコニア微小球は使用されなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定仕入先への依存度が高いことについて

当社は、セラミックス事業において原料仕入金額のうち約66%を東ソー株式会社から仕入れております。これは、原材料仕入金額のうち原料単価の高いジルコニアが約68%を占めますが、ジルコニア仕入の約97%を同社から仕入れているためであります。

仕入依存度が高い要因としては、同社の原料の安定性が優れていることや主力製品でありますY T Zボールの欧米向けの販売については全面的に同社に依頼をしていること等があげられます。同社とは良好な取引関係が継続しておりますが、何らかの理由により同社から原材料仕入ができなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ジルコニアより高品質で安い原料の出現について

現在はジルコニアが耐摩耗セラミックスとして、原料の粉碎・分散用に最も高い評価を得ておりますが、ジルコニアに代わる高品質で安い原料が出現し、かつ当社にその原料が入手できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ジルコニア原料の値上げリスクについて

現状ジルコニアの仕入価格は、概ね安定的に推移しておりますが、将来ジルコニア製品需要の拡大や原料供給量の減少により仕入価格が大幅に値上がりした場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(セラミックス事業)

セラミックスはもはや特殊な材料ではなく、金属や樹脂などと同じ素材として扱われ、従来からのセラミックスのみの用途以外に金属や樹脂が使われていた用途においても採用されるケースが増えてきており、あまり目立つこととはなくてもセラミックスのニーズは高まってきております。

しかしながら、その反面、セラミックスに対するユーザーの見方は厳しくなり、品質、コスト、納期などの点で『使いやすい材料』にし、ユーザーのニーズを満足させることができるかどうかで採用の可否を大きく左右します。従って、これらの点がユーザーに満足されることが、製品の採用や拡販だけでなく、新たな用途開発につながっていくと考えております。そのためには、高度に確立した製造技術の充実が必要不可欠であり、製造技術の向上には、一つ一つの基本技術の見直しと改善が重要と認識し、日々、励んでおります。

また、大学や研究機関等での構造用セラミックスの材料開発が停滞しており、新規材料の出現はほとんどありません。そのため、市場では、古くから採用されている材料が未だに主流となっております。しかしながら、当社では考え方を換え、既存材質であっても新たな発想や技術の導入、あるいは製造プロセスの改良等による製造技術の変更によって、特性向上や高機能化を付与することで『新規材料』とし、他社製品との差別化を図り、用途の拡大と開拓についても積極的に進めております。

当事業年度における研究開発費は205,987千円であります。

(エンジニアリング事業)

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、役員賞与引当金、退職給付引当金及び役員退職慰労引当金や繰延税金資産であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は下記の如く、7,908,956千円となりました。

	平成26年3月期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	前期比 (%)
セラミックス事業			
機能性セラミックス	326,744	4.1	0.1
耐摩耗セラミックス	3,341,564	42.3	3.8
耐熱セラミックス	1,662,093	21.0	0.1
理化学用陶磁器その他	239,923	3.0	△5.9
小計	5,570,325	70.4	2.0
エンジニアリング事業			
加熱装置	671,187	8.5	△17.1
計測機器その他	1,667,442	21.1	17.0
小計	2,338,630	29.6	4.6
合計	7,908,956	100.0	2.8

② 売上原価

売上原価は、原燃料の値上がりの影響や積極的な設備投資による減価償却費の増大により前年同期比4.0%増加の6,371,791千円となりました。また、売上原価率は80.6%となり、前年同期より1.0ポイント増加しております。

販売費及び一般管理費は、経費及び人件費の節減に努めましたものの前年同期比4.0%増加し1,190,504千円となりました。また、売上高販売管理比率は15.1%となり前年同期より0.2ポイント増加しております。

③ 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、43,050千円となりました。

営業外収益は、前年同期比0.8%減少しました。主な内容としては受取配当金26,747千円であります。

営業外費用は、62,934千円となりました。

営業外費用は、前年同期比173.5%増加しました。主な内容としては100周年記念行事費用47,750千円であります。

④ 特別利益、特別損失

特別損失は、1,373千円となりました。

特別損失は、前年同期比97.6%減少しました。主な内容としては固定資産廃棄損1,373千円であります。

(3) 財政状態の分析

① 資産

総資産は、固定資産が設備投資の抑制により前年同期比5.8%減少しましたが、流動資産が現金預金や増収に伴う売掛債権の増加により前期比15.3%増加したため、前年同期比5.1%増加の11,667,629千円となりました。

② 負債

負債につきましては、固定負債が長期借入金返済の進行に伴い前期比9.0%減少しましたが、流動負債については買掛金支払方法の変更による買掛サイトの長期化で仕入債務が増加し、前年同期比18.1%増加したため、前期比13.9%増加の2,890,530千円となりました。

③ 純資産

純資産は、内部留保の蓄積による利益剰余金の増加と株価回復に伴う、その他有価証券評価差額金の増加が大きく影響し、前期比2.5%増加の8,777,099千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は1,700,961千円となりました。

営業活動におけるキャッシュ・フローは、買掛金支払方法の変更による買掛サイトの長期化に伴う仕入債務の増加により、前期比286,712千円増加の992,522千円のプラスとなりました。

投資活動におけるキャッシュ・フローは、設備投資の抑制に加え、投資有価証券の売却もあり前期比772,906千円増加の166,021千円のマイナスとなりました。

財務活動におけるキャッシュ・フローは、長期および短期借入金の返済と配当金の支払いにより前期比220,193千円減少の314,360千円のマイナスとなりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の見通しにつきましては、景況感は明るさがみえるものの、海外では米国以外の国々、特に新興国の景気が落ち込んでいることや、製造業の現地生産化が進んでいることもあり輸出額の増加が見られず、未だ厳しい状況は続いております。

このような状況下ではございますが、当社は新製品・新商品の拡販に注力いたしますことは勿論、社内の合理化や経費の削減にも努めていく所存でございます。

まず、合理化につきましては、あらゆる経費の節減努力は勿論のこと、生産面における温室効果ガス排出量の削減に注力するとともに、生産改革によるコストダウンを推進いたします。

新製品、新商品分野では、環境・省エネセラミックスの開発を重点に、このための積極的な設備投資を実施いたします。

最後に社内管理体制では、コーポレートガバナンスのさらなる充実に努め、内部統制システムの運用強化を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の内容としては、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は190,017千円(無形固定資産を含む)であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)セラミックス事業

当事業年度の主な設備投資は、堺・東山両工場の既存の製造設備の合理化と更新を中心に182,854千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2)エンジニアリング事業

当事業年度の主な設備投資は、車輛等設備の更新を中心とする7,162千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び堺工場 ・大阪営業部 (大阪府堺市堺区) (注)2	全社的 management 業務 研究開発 セラミックス事業	セラミック ス生産設備 等	499,993	10,292	747,602	924 (7,448) [937]	88,573	1,347,386	126 [28]
東山工場 (大阪府堺市中区) (注)2	セラミックス事業	セラミック ス生産設備	1,091,113	61,321	458,466	454,864 (19,664) [827]	12,642	2,078,409	109 [34]
東京支社 (東京都文京区)	エンジニアリング 事業	販売設備	2,033	-	-	-	4,311	6,344	29 [4]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「車両及び運搬具」及び「工具器具及び備品」の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は43,966千円であります。

賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資については、毎年制定する3年間の「中期計画」の経営戦略に基づき、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。当事業年度末現在における重要な設備の新設に係る投資予定額は、555,657千円ですが、その所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

新設

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
					総額	既支払額		着手年月	完了年月
提出 会社	堺工場	大阪府 堺市堺 区	セラミックス 事業	焼成設備	30,000	-	自己資金	平成26年 5月	平成26年 8月
	堺工場	大阪府 堺市堺 区	セラミックス 事業	焼成設備	27,000	-	自己資金	平成26年 6月	平成26年 9月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,280,000
計	37,280,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,135,695	12,135,695	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	12,135,695	12,135,695	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年8月23日 (注)	700,000	12,135,695	297,500	1,320,740	297,500	1,088,420

(注) 第三者割当による新株発行であります。発行株数700,000株 発行価格1株につき金850円 資本組入額1株につき金425円 割当先 株式会社共和電業300,000株 東ソー株式会社200,000株 株式会社チノー200,000株。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	23	25	60	28	3	2,305	2,444	—
所有株式数 (単元)	0	16,616	2,097	27,188	916	87	74,279	121,183	17,395
所有株式数 の割合(%)	0	13.71	1.73	22.44	0.76	0.07	61.29	100.00	—

(注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式が1,983単元及び67株含まれておりま
す。

2 上記「その他法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ニッコー取引先持株会	堺市堺区遠里小野町3丁2番24号	628	5.17
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8番2号	599	4.93
株式会社チノー	東京都板橋区熊野町32番8号	574	4.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	499	4.11
ニッコー従業員持株会	堺市堺区遠里小野町3丁2番24号	431	3.55
株式会社共和電業	東京都調布市調布ヶ丘3丁目5-1	400	3.29
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	353	2.90
株式会社ツバキ・ナカシマ	奈良県葛城市尺土19番地	300	2.47
西村 明	東京都目黒区	250	2.06
株式会社クボタ	大阪市浪速区敷津東1丁目2-47	200	1.64
計	—	4,236	34.90

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 198,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,920,000	119,200	—
単元未満株式	普通株式 17,395	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,135,695	—	—
総株主の議決権	—	119,200	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッカトー	大阪府堺市堺区遠里小野町 3丁2番24号	198,300	—	198,300	1.63
計	—	198,300	—	198,300	1.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	188	83,564
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(第三者割当による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	198,367	—	198,367	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営資源の効率的な運用を行って企業基盤と財務体質の強化を図り、株主各位に中期的な配当の維持に努め、適正な利益還元を行うことを基本としております。

剰余金の配当につきましては、上記観点から配当性向は20～40%を目安として配当を決定し、株主各位のご期待に沿うように努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記のような基本方針ではございますが、当期の配当につきましては、1株につき年12円〔中間配当金5.0円、期末配当金7.0円（うち創業100周年記念配当2.0円）〕といたしました。

この結果、当期の配当性向は74.8%となりました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資資金として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月5日 取締役会決議	59,686	5.0
平成26年6月20日 定時株主総会決議	83,561	7.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	610	496	538	506	515
最低(円)	326	318	362	373	390

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	429	425	420	424	414	414
最低(円)	407	390	392	401	390	392

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		西 村 隆	昭和26年7月9日	昭和59年3月 品川白煉瓦株式会社東京営業部主幹退職 昭和59年4月 当社入社 昭和59年6月 西村工業株式会社監査役 昭和63年4月 当社総務部 平成2年6月 西村工業株式会社取締役 平成3年4月 当社取締役東京支社副支社長 平成4年10月 当社取締役東京支社総務部長 平成5年6月 当社取締役生産本部生産企画部長 平成6年4月 当社取締役生産本部東山工場長 平成8年4月 当社取締役生産本部堺工場長 平成9年6月 当社常務取締役東京支社長 平成12年4月 当社常務取締役財務部長 兼情報システム室長 平成13年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)2	83
代表取締役 常務	経理部長	清 水 奉 明	昭和23年11月15日	昭和46年4月 株式会社第一銀行入社 平成7年10月 株式会社第一勧業銀行江坂支店長 平成10年1月 フェニックスリゾート株式会社 専務取締役経理本部長 平成12年8月 当社入社 当社経営管理室長 当社経理部長 平成13年9月 当社取締役経理部長 平成15年6月 当社取締役経理部長 平成21年6月 当社代表取締役常務経理部長 (現在)	(注)2	23
取締役	東京支社 支社長	星 野 尹	昭和22年3月24日	昭和40年4月 株式会社千野製作所入社 平成18年6月 株式会社チノ一理事北部支店長 平成20年3月 当社入社 当社東京支社副支社長 平成20年6月 当社取締役東京支社副支社長 平成21年6月 当社取締役東京支社支社長(現在)	(注)2	11
取締役	セラミックス 営業本部長	飴 山 久 道	昭和30年1月18日	昭和52年4月 当社入社 平成16年4月 当社東京セラミックス部長 平成20年4月 当社大阪セラミックス部長 平成21年6月 当社理事セラミックス営業本部長 平成22年6月 当社取締役セラミックス営業本部長 (現在)	(注)2	17
取締役	研究開発部長	大 西 宏 司	昭和33年3月15日	昭和56年4月 当社入社 平成10年4月 当社研究開発部長 平成15年6月 当社理事研究開発部長 平成22年6月 当社取締役研究開発部長 (現在)	(注)2	17
取締役	エンジニアリ ング本部長	安 岡 廣	昭和34年2月13日	昭和56年4月 当社入社 平成18年11月 当社ENG部長 平成21年6月 当社理事エンジニアリング本部長 平成23年6月 当社取締役エンジニアリング本部長 (現在)	(注)2	13
取締役	総務部長	土 井 祐 二	昭和31年10月19日	昭和55年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成21年4月 同社埼玉西支社長 平成24年4月 当社入社 当社総務部担当部長 平成24年6月 当社取締役総務部長(現在)	(注)2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小 森 常 司	昭和19年9月16日	昭和38年3月 平成7年7月 平成8年4月 平成9年9月 平成16年10月 平成24年6月	当社入社 当社生産本部堺工場長 当社生産本部東山工場長 当社技術本部品質管理部長 当社退職 当社常勤監査役(現在)	(注)3	7
監査役		西 村 元 昭	昭和18年7月9日	昭和44年9月 昭和47年4月 平成24年6月	司法試験合格 弁護士登録(大阪弁護士会) 当社監査役(現在)	(注)3	1
監査役		白 間 真 次	昭和36年4月19日	昭和59年3月 平成3年1月 平成15年1月 平成24年6月	指吸会計センター株式会社入社 税理士登録 税理士法人ゆびすい社員(現在) 当社監査役(現在)	(注)3	3
計							188

(注)1 監査役 西村元昭及び白間真次は、社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(企業統治の体制)

当社は、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上を目指します。そして、今日においては、取り巻く環境変化に素早く対応し、いかに適時・的確に意思決定や組織的取組みを行えるかが、今後の企業成長の鍵を握るものと認識しております。そのため経営のスピード化、企業行動の透明性を確保し、株主の皆様に対するディスクロージャーおよびアカウンタビリティを重視してコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

①会社の機関の内容

当社は監査役制度採用会社であります。現在のコーポレート・ガバナンス体制については、経営の意思決定機関として、法定の「取締役会」と、取締役および主要業務を担当する理事とで構成する「経営会議」の2つの機関があります。「取締役会」では、法定事項のほか特に重要な業務執行に関する事項について「取締役会規程」に基づき決議しております。「経営会議」では「経営会議規程」に基づき、取締役会での決議事項以外の重要な業務執行に関して審議並びに決定を行っております。尚、監査役3名(うち社外監査役2名)は、取締役会及び経営会議において助言・提言を行います。

当社の取締役は、7名(平成26年6月23日現在、うち2名は代表取締役、社外取締役はおりません)です。また理事は2名であり、取締役会で選任され、その身分は委任契約に基づくものとし、任期は取締役と同様原則1年となっております。理事は、社長の指揮監督のもと、取締役会で決定した業務委任の範囲において、業務執行をいたします。

現状の体制を採用している理由としましては、当社では現状毎月1回以上取締役会が開催され、取締役会において2名の社外監査役から独立かつ客観的で、専門的見地に立って、ご意見をいただいております。監査役による経営の監査機能が有効に働いております。したがって、会社の規模に見合った現体制で問題がないものと考えております。

②取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

③取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨、また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

④取締役及び監査役の責任免除及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

これらは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整えることを目的としております。

⑤株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑥自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

⑧内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月11日及び平成19年5月25日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記の通り決議し維持強化に努めております。

(1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

当社は、株主の皆様やお取引先をはじめ地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、コンプライアンス委員会規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組むなど、内部統制システムの充実に努めております。

(2)取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理体制に関する体制

取締役の業務執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理(廃棄を含む)の運用を実施し、また必要に応じて各規程等の整備・運用を強化しております。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各担当部署においてリスク要因に対する管理プログラムを策定し、リスクに関する規程の整備・運用を強化しております。組織横断的リスク状況の監視及び全体的な対応は総務部が行うものとします。新たに生じたリスクについては危機管理規程に基づき、危機管理委員会を設置し、速やかに対応にあたります。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎年策定される年度計画及び中期計画に基づき各業務執行ラインが目標達成のための活動を行います。また、経営目標が予定通りに進捗しているか業務報告を通じて定期的に検証を行っております。

業務執行マネジメントについては、取締役会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項について全て取締役会に付議することを遵守しております。

日常の職務の執行に際しては、業務執行取締役の担当業務を明確化させるとともに、IT化推進による情報共有により迅速な意思決定と効率的な業務執行を実施しております。

(5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の整備状況としましては、コンプライアンスを重視した企業行動基準の策定・研修を実施しております。また、コンプライアンス委員会が当社の経営理念に加え社員向けに倫理行動基準を制定し法令遵守状況を定期的に監視していくと共に、不正・法令違反行為を発見した場合の通報窓口「ヘルプライン」を開設し、その報告者への不利益扱いを禁止しております。

(6)当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ子会社に対しては、コンプライアンスを重視したニッカトーの企業行動基準を準用し、法令および企業倫理遵守の徹底を図っております。また、監査部門による定期的な監査を実施し、強力な管理体制を維持しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容(組織、人数、その他)については、監査役会と相談し、その意見を十分に考慮して検討いたします。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役がその職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。

ロ. 監査役がその職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしております。

ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは次のとおりであります。

1. 当社の内部統制システムの構築に関する部門の活動状況
2. 当社の内部監査部門の活動状況
3. 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
4. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
5. 内部通報制度の運用及び通報の内容
6. 監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が期初に策定した監査方針、監査計画に基づき実施される監査の実効性を高めるため、社長が監査上の重要課題、監査環境の整備等の意見交換のための監査役と定期的な会合を実施しております。会合を通じて監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重いたします。

また、内部監査部門および会計監査人は、監査結果の報告や定期的な会合により、監査役との連携を図ります。

(11) 財務報告の適正を確保するための体制整備

財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制を有効なものとするため、経理部および内部監査室が中心になって評価を実施し、取締役会や監査役会への報告体制を整備しております。

(内部監査及び監査役監査)

(内部監査)

会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化及び能率の増進に資することを目的として、社長直轄の内部監査室が設置されており、専任の内部監査人が1名配属されております。内部監査室は監査計画に基づき、必要に応じて臨時に任命された内部監査人と共に、各部署に対する各種監査を実施し、その結果を社長に報告し、適時各部署に改善勧告を行っております。

(監査役)

監査役3名のうち2名が社外監査役であります。監査役は監査役会を組織し、監査役監査計画書を作成して、保有資産管理状況、諸契約締結状況の内容、コンプライアンス確立の状況等を重点項目として取締役会への出席等を通じて、取締役の業務執行を監視しております。

社外監査役につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者等から選任することにより、独立性を確保した上で、経営の健全化の維持・強化を図っております。

(監査役会)

監査役会は監査役全員をもって構成し、法令、定款および監査役会規則に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が監査役会に報告し、情報の共有化および監査計画の進捗確認、協議・承認をしております。

(内部監査・監査役監査・会計監査の相互連携)

内部監査の計画や結果は監査役に報告され、監査役はその後の改善状況をチェックしております。監査役監査の計画や結果は、内部監査室長に伝えられています。会計監査人は、会計監査の計画や結果を監査役及び内部監査室長に報告しております。

(会社と社外監査役の人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係の概要)

社外監査役西村元昭氏は、弁護士として企業法務に精通しており、能力、識見において優れた人物であることから社外監査役に選任しております。一般株主様との利益相反が生じる恐れがなく、独立性が確保でき、客観的かつ専門的な見地から経営監査を行うことが可能であります。

社外監査役白間真次氏は、税理士として永年にわたる実績と経験を備え、また能力、識見は勿論のこと、公明正大な人柄であることから社外監査役に選任しております。独立性が確保でき、客観的かつ専門的な見地から企業財務に精通した助言、提言を行い、経営に対する監査を行うことが可能であります。なお、上記2名社外監査役との間に特別の利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(役員の報酬等)

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	71,120	50,520	—	10,500	10,100	7
監査役 (社外監査役を除く。)	9,780	7,200	—	1,800	780	1
社外役員	9,000	7,200	—	1,200	600	2

(注) 社外役員2名は、社外監査役であります。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社役員の報酬等の額の決定に関する方針については、定款の定めにより、株主総会の決議によって定めるものであります。

報酬限度額は取締役：年額 100,000千円、監査役：年額 30,000千円であります。報酬限度額には、役員退職慰労引当金繰入額及び使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額は含まれておりません。

(株式の保有状況)

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,189,511千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)共和電業	832,710	245,649	企業間取引の強化
(株)チノー	1,044,096	239,098	企業間取引の強化
(株)クボタ	169,000	226,122	企業間取引の強化
東ソー(株)	559,000	146,458	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ優先株	50,000	50,000	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	226,101	44,994	企業間取引の強化
(株)ノリタケカンパニーリミテド	138,387	31,829	企業間取引の強化
東洋証券(株)	30,000	11,790	企業間取引の強化
三京化成(株)	42,000	9,324	企業間取引の強化
(株)小野測器	10,000	4,450	企業間取引の強化
昭和電工(株)	30,000	4,230	企業間取引の強化
東海カーボン(株)	13,045	4,213	企業間取引の強化
新日鐵住金(株)	8,564	2,012	企業間取引の強化
いちよし証券(株)	1,000	999	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,000	886	企業間取引の強化
(株)栃木銀行	1,000	368	企業間取引の強化
助川電気工業(株)	1,100	358	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	2	253	企業間取引の強化

(注) 東洋証券(株)以下11銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、投資株式数の銘柄総数が30銘柄に満たない為、保有銘柄(非上場株を除く)すべてを記載しております。

また、みなし保有株式はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)共和電業	833,761	382,696	企業間取引の強化
(株)クボタ	169,000	231,023	企業間取引の強化
(株)チノー	1,044,808	229,857	企業間取引の強化
東ソー(株)	559,000	222,482	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	226,101	46,124	企業間取引の強化
(株)ノリタケカンパニーリミテド	142,613	37,222	企業間取引の強化
東洋証券(株)	30,000	10,590	企業間取引の強化
三京化成(株)	42,000	9,702	企業間取引の強化
(株)小野測器	10,000	4,640	企業間取引の強化
東海カーボン(株)	13,045	4,565	企業間取引の強化
昭和電工(株)	30,000	4,380	企業間取引の強化
新日鐵住金(株)	8,564	2,415	企業間取引の強化
いちよし証券(株)	1,000	1,379	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,000	932	企業間取引の強化
助川電気工業(株)	1,100	464	企業間取引の強化
(株)栃木銀行	1,000	438	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	200	300	企業間取引の強化

(注) 東洋証券(株)以下11銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、投資株式数の銘柄総数が30銘柄に満たない為、保有銘柄(非上場株を除く)すべてを記載しております。
また、みなし保有株式はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

ニ 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(会計監査の状況)

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
田中 伸郎	清稜監査法人
花枝 幹雄	清稜監査法人
補助者	
公認会計士	5名
その他	4名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	—	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、代表取締役が監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を総合的に勘案し、会社法第399条等に基づき監査役会の同意を得たうえで、監査報酬を適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、清稜監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務会計基準機構主催の研修会他へ定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,178,219	1,690,343
受取手形	※6 931,187	934,355
電子記録債権	-	86,428
売掛金	1,553,151	1,714,000
有価証券	30,601	30,618
商品	23,222	34,269
製品	557,677	560,097
原材料	142,867	149,620
仕掛品	1,019,996	1,188,377
貯蔵品	127,575	136,733
仮払金	10,079	1,561
未収入金	48,409	3,465
前払金	40,100	-
前払費用	19,265	18,973
繰延税金資産	65,475	75,101
その他	1,440	-
貸倒引当金	△5,200	△500
流動資産合計	5,744,067	6,623,448
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,716,190	※1 3,727,022
減価償却累計額	△1,995,249	△2,122,197
建物（純額）	1,720,940	1,604,825
構築物	202,853	202,043
減価償却累計額	△125,064	△130,294
構築物（純額）	77,788	71,748
機械及び装置	6,397,625	6,482,850
減価償却累計額	△4,905,315	△5,276,196
機械及び装置（純額）	1,492,310	1,206,653
車両運搬具	69,858	72,246
減価償却累計額	△56,964	△58,758
車両運搬具（純額）	12,893	13,487
工具、器具及び備品	※2 989,581	※2 1,004,855
減価償却累計額	△866,783	△902,906
工具、器具及び備品（純額）	122,797	101,948
土地	※1 495,159	※1 495,761
建設仮勘定	7,753	6,460
有形固定資産合計	3,929,645	3,500,885
無形固定資産		
ソフトウェア	20,488	17,198
電話加入権	4,132	4,132
その他	-	4,380
無形固定資産合計	24,620	25,710

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,023,335	※1 1,189,511
従業員に対する長期貸付金	1,538	1,644
長期前払費用	17,704	12,144
敷金	36,149	35,171
事業保険積立金	26,678	29,113
繰延税金資産	45,167	-
長期預金	250,000	250,000
その他	0	-
投資その他の資産合計	1,400,572	1,517,585
固定資産合計	5,354,838	5,044,181
資産合計	11,098,906	11,667,629
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	-	※1 146,842
買掛金	※1 974,316	※1 1,184,099
短期借入金	※1 500,000	※1 400,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 250,808	※1 221,448
未払金	219,684	205,916
未払法人税等	-	95,309
未払消費税等	-	57,899
未払費用	1,117	665
前受金	305	243
預り金	11,767	18,291
賞与引当金	168,000	184,800
役員賞与引当金	15,255	14,125
流動負債合計	2,141,254	2,529,642
固定負債		
長期借入金	※1 171,488	※1 100,048
退職給付引当金	16,074	6,993
役員退職慰労引当金	102,505	115,806
長期預り保証金	69,164	70,181
資産除去債務	37,405	38,041
繰延税金負債	-	29,818
固定負債合計	396,637	360,888
負債合計	2,537,891	2,890,530

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320,740	1,320,740
資本剰余金		
資本準備金	1,088,420	1,088,420
その他資本剰余金	137,017	137,017
資本剰余金合計	1,225,438	1,225,438
利益剰余金		
利益準備金	205,810	205,810
その他利益剰余金		
別途積立金	5,100,000	5,100,000
繰越利益剰余金	778,341	856,438
その他利益剰余金合計	5,878,341	5,956,438
利益剰余金合計	6,084,151	6,162,248
自己株式	△86,211	△86,295
株主資本合計	8,544,118	8,622,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,896	154,967
評価・換算差額等合計	16,896	154,967
純資産合計	8,561,014	8,777,099
負債純資産合計	11,098,906	11,667,629

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	5,461,591	5,570,325
商品売上高	2,234,757	2,338,630
売上高合計	7,696,349	7,908,956
売上原価		
製品期首たな卸高	489,727	557,677
商品期首たな卸高	22,936	23,222
当期製品製造原価	※4 4,194,576	※4 4,297,749
当期製品仕入高	181,493	166,002
当期商品仕入高	1,876,390	1,953,000
製品評価損	5,447	3,404
商品評価損	802	-
合計	6,771,374	7,001,055
製品期末たな卸高	557,677	560,097
商品期末たな卸高	23,222	34,269
他勘定振替高	※3 61,930	※3 34,896
売上原価合計	6,128,545	6,371,791
売上総利益	1,567,804	1,537,164
販売費及び一般管理費	※2, ※4 1,145,053	※2, ※4 1,190,504
営業利益	422,750	346,660
営業外収益		
受取利息	3,057	2,146
有価証券利息	25	20
受取配当金	26,361	26,747
受取ロイヤリティー	492	208
受取賃貸料	4,058	5,654
その他	9,386	8,272
営業外収益合計	43,381	43,050
営業外費用		
支払利息	12,939	10,994
100周年記念行事費用	-	47,750
コミットメントフィー	4,240	4,189
その他	5,831	0
営業外費用合計	23,012	62,934
経常利益	443,120	326,777
特別利益		
投資有価証券売却益	11,700	-
特別利益合計	11,700	-
特別損失		
設備移転費用	33,215	-
固定資産廃棄損	※1 20,551	※1 1,373
投資有価証券評価損	4,092	-
特別損失合計	57,858	1,373
税引前当期純利益	396,962	325,403
法人税、住民税及び事業税	115,000	145,000
法人税等調整額	35,178	△11,098
法人税等合計	150,178	133,901
当期純利益	246,783	191,502

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,594,668	36.4	1,555,720	34.8
II 労務費	※1	1,113,093	25.4	1,146,140	25.7
III 経費	※2	1,671,025	38.2	1,764,268	39.5
当期総製造費用		4,378,788	100.0	4,466,130	100.0
仕掛品期首たな卸高		835,784		1,019,996	
合計		5,214,573		5,486,126	
仕掛品期末たな卸高		1,019,996		1,188,377	
当期製品製造原価		4,194,576		4,297,749	

(注) 原価計算の方法

当社は小売定価表価格を基にして算定した標準原価をもって期中の生産高をグループ別に計算し、この各総額と当期に実際に発生した原価を比較し、グループ別に原価率を算定して各製品及び仕掛品の実際原価を計算する方法を採っています。

※1 労務費には次の金額が含まれています。

賞与引当金繰入額

前事業年度

197,977千円

当事業年度

190,208千円

※2 経費の主な内訳

減価償却費

前事業年度

601,790千円

当事業年度

556,395千円

消耗器具費

159,826千円

134,510千円

外注加工費

583,473千円

719,200千円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	1,320,740	1,088,420	133,438	1,221,859	205,810	4,600,000	1,204,531	6,010,342
当期変動額								
別途積立金の積立						500,000	△500,000	—
剰余金の配当							△172,974	△172,974
当期純利益							246,783	246,783
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,579	3,579				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			3,579	3,579		500,000	△426,190	73,809
当期末残高	1,320,740	1,088,420	137,017	1,225,438	205,810	5,100,000	778,341	6,084,151

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△162,346	8,390,595	△129,680	△129,680	8,260,914
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		△172,974			△172,974
当期純利益		246,783			246,783
自己株式の取得	△58,586	△58,586			△58,586
自己株式の処分	134,721	138,300			138,300
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			146,577	146,577	146,577
当期変動額合計	76,134	153,522	146,577	146,577	300,100
当期末残高	△86,211	8,544,118	16,896	16,896	8,561,014

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,320,740	1,088,420	137,017	1,225,438	205,810	5,100,000	778,341	6,084,151
当期変動額								
別途積立金の積立								
剰余金の配当							△113,405	△113,405
当期純利益							191,502	191,502
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							78,097	78,097
当期末残高	1,320,740	1,088,420	137,017	1,225,438	205,810	5,100,000	856,438	6,162,248

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△86,211	8,544,118	16,896	16,896	8,561,014
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		△113,405			△113,405
当期純利益		191,502			191,502
自己株式の取得	△83	△83			△83
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			138,070	138,070	138,070
当期変動額合計	△83	78,013	138,070	138,070	216,084
当期末残高	△86,295	8,622,131	154,967	154,967	8,777,099

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	396,962	325,403
減価償却費	655,261	616,274
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,700	△4,700
受取利息及び受取配当金	△29,444	△28,915
支払利息	12,939	10,994
投資有価証券売却損益 (△は益)	△11,700	-
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△20,835	△9,081
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△11,109	13,300
固定資産廃棄損	20,551	1,373
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,092	-
売上債権の増減額 (△は増加)	279,968	△250,446
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△254,945	△197,760
その他の資産の増減額 (△は増加)	△45,808	57,058
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,045	356,626
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,653	72,029
その他の負債の増減額 (△は減少)	△64,097	34,065
小計	940,832	996,223
利息及び配当金の受取額	28,949	28,463
利息の支払額	△12,333	△11,082
法人税等の支払額	△251,638	△21,082
営業活動によるキャッシュ・フロー	705,810	992,522
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△943,281	△204,378
有形固定資産の売却による収入	825	-
投資有価証券の取得による支出	△1,255	△1,647
投資有価証券の売却による収入	12,000	50,000
貸付けによる支出	-	△1,000
貸付金の回収による収入	2,055	2,334
無形固定資産の取得による支出	△13,815	△9,872
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	4,543	△1,457
投資活動によるキャッシュ・フロー	△938,927	△166,021
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	-
短期借入金の返済による支出	-	△100,000
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△300,800	△300,800
自己株式の取得による支出	△58,586	△83
自己株式の売却による収入	138,300	-
配当金の支払額	△173,080	△113,477
財務活動によるキャッシュ・フロー	△94,167	△314,360
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△327,284	512,140
現金及び現金同等物の期首残高	1,516,105	1,188,820
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,188,820	※1 1,700,961

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法にもとづく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等については財産内容評価法により、また一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員・理事の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程及び理事規程に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	736,185千円	687,745千円
土地	45,080千円	45,080千円
投資有価証券	41,039千円	50,272千円
計	822,304千円	783,098千円

担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
借入金	727,800千円	552,000千円
（うち、長期借入金）	139,500千円	75,000千円
（うち、1年以内返済予定の 長期借入金）	213,300千円	177,000千円
（短期借入金）	375,000千円	300,000千円
買掛金	75,061千円	110,679千円
電子記録債務	— 千円	7,737千円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	55,654千円	55,338千円
（うち、工具器具及び備品）	55,654千円	55,338千円

3 取引先銀行との貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	500,000千円	400,000千円
差引額	0千円	100,000千円

4 偶発債務

下請代金支払遅延等防止法による遡及義務のある債務引渡し残高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
一括決済（ファクタリング）	16,799千円	— 千円

5 担保受入金融資産

売掛債権の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	22,797千円	22,645千円

※6 満期日に決済が行われたものとして処理した期末日満期手形

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	91,951千円	— 千円

(損益計算書関係)

※1 固定資産廃棄損の内容

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)
建物		8,529千円		172千円
機械及び装置		10,970千円		669千円
車両運搬具		98千円		258千円
工具器具及び備品		653千円		273千円
ソフトウェア		300千円		— 千円
計		20,551千円		1,373千円

※2 販売費及び一般管理費の主な内容

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)
荷造運搬費		60,026千円		61,113千円
役員報酬		64,453千円		64,920千円
従業員給料手当		437,266千円		448,902千円
従業員賞与		△2,478千円		10,779千円
地代家賃		47,267千円		49,589千円
貸倒引当金繰入額		△1,700千円		△4,700千円
賞与引当金繰入額		126,922千円		126,991千円
退職給付引当金繰入額		△6,382千円		△2,275千円
役員賞与引当金繰入額		13,500千円		12,500千円
役員退職慰労引当金繰入額		12,875千円		13,300千円
福利厚生費		128,188千円		134,627千円
減価償却費		53,471千円		59,878千円
おおよその割合				
販売費		11.4%		11.7%
一般管理費		88.6%		88.3%

※3 他勘定振替高の内容

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)
製造経費		36,702千円		27,524千円
機械及び装置		15,828千円		2,527千円
工具、器具及び備品		1,802千円		825千円
販売費及び一般管理費		1,098千円		34千円
たな卸資産評価損		6,249千円		3,404千円
研究開発費		248千円		580千円
計		61,930千円		34,896千円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)	(自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費		188,134千円		205,987千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,135,695	—	—	12,135,695

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	361,514	136,665	300,000	198,179

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

当事業年度中の増加136,400株は平成25年3月22日開催の取締役会で決議しました自己株式の取得で、残り265株は単元未満株式の買取によるものであります。

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

当事業年度中の減少300,000株は平成24年5月18日開催の取締役会で決議しました自己株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	82,419	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	90,555	7.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会予定	普通株式	利益剰余金	53,718	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(注) 平成25年6月21日開催の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,135,695	—	—	12,135,695

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	198,179	188	—	198,367

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

当事業年度中の増加188株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	53,718	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	59,686	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会予定	普通株式	利益剰余金	83,561	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(注) 平成26年6月20日開催の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	1,178,219千円	1,690,343千円
投資その他の資産の「その他」に 含まれる長期性預金	250,000千円	250,000千円
有価証券	30,601千円	30,618千円
計	1,458,820千円	1,970,961千円
預金期間が3ヶ月超の 定期預金	270,000千円	270,000千円
現金及び現金同等物	1,188,820千円	1,700,961千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主要仕入、販売先に対する取引基盤拡大の観点から投資有価証券を保有しておりますが、それ以外はリスクの少ない預金やMMF等の金融商品に限定し資金運用しております。また、資金調達については、金融機関からの長・短借入による方針であります。

なお、安全性重視のためリスクのあるデリバティブ商品は利用しない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

まず運用面では、現金及び預金があります。これは、手許現金と金融機関に預金している当座預金等の流動性預金と定期預金(固定性預金)であり、ペイオフの事態以外は原則リスクはないと判断しております。次に受取手形及び売掛金がありますが、顧客に対する信用リスクの問題が生じます。有価証券及び投資有価証券については、当該企業の業績リスクとそれに伴う株価変動リスクを有しております。

調達面では、まず支払手形、買掛金及び未払金がありますが、これは2~3ヶ月の短期もので、このリスクは当社支払能力の問題です。次に金融機関からの長期・短期借入金ですが、金利の変動リスクが発生します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に対する顧客信用リスクについては、当社の与信管理規程に基づき、リスク管理を徹底し、リスク発生を回避しております。有価証券及び投資有価証券に対するリスクに対しては、当該企業業績や株価の動向を常時注視し、最悪の事態にならないよう早期の対策を打つ方針であります。

支払手形、買掛金及び未払金に対しては、当社は支払いに備え常時その残高を上回る流動性預金を確保しております。借入金については、長期借入金は金利変動リスクを回避するため固定型金利での調達を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,178,219	1,178,219	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,484,338		
貸倒引当金 ^(※1)	△5,101		
	2,479,237	2,479,237	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,003,637	1,003,637	—
(4) 未収入金	48,409		
貸倒引当金 ^(※1)	△98		
	48,310	48,310	—
(5) 前払金、仮払金及び前払費用	69,444	69,444	—
資産計	4,778,849	4,778,849	—
(6) 買掛金及び未払金	1,194,000	1,194,000	—
(7) 未払費用、預り金及び前受金	13,190	13,190	—
(8) 短期借入金	500,000	500,000	—
(9) 長期借入金	422,296	419,352	△2,943
負債計	2,129,487	2,126,544	△2,943
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 貸倒実績率にて計上した貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,690,343	1,690,343	—
(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金 貸倒引当金 ^(※1)	2,734,785 △500		
	2,734,285	2,734,285	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,219,830	1,219,830	—
(4) 未収入金	3,465	3,465	—
(5) 仮払金及び前払費用	20,535	20,535	—
資産計	5,668,459	5,668,459	—
(6) 電子記録債務、買掛金及び未払金	1,536,859	1,536,859	—
(7) 未払費用、預り金及び前受金	19,200	19,200	—
(8) 短期借入金	400,000	400,000	—
(9) 長期借入金	321,496	319,176	△2,319
負債計	2,277,555	2,275,236	△2,319
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 貸倒実績率にて計上した貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は、短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金

受取手形、電子記録債権及び売掛金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(4) 未収入金

未収入金は、短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 前払金、仮払金及び前払費用

前払金、仮払金及び前払費用は、短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(6) 電子記録債務、買掛金及び未払金

電子記録債務、買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 未払費用、預り金及び前受金

未払費用、預り金及び前受金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 短期借入金

短期借入金は、6ヶ月以内で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価の算定にあたっては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	50,300	300
長期預り保証金	69,164	70,181

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみられるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,178,219	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,484,338	—	—	—
未収入金	48,409	—	—	—
長期預金	—	250,000	—	—
合計	3,710,967	250,000	—	—

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,690,343	—	—	—
受取手形、電子記録債権及び売掛金	2,734,785	—	—	—
未収入金	3,465	—	—	—
長期預金	—	250,000	—	—
合計	4,428,594	250,000	—	—

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	250,808	154,792	16,696	—	—	—
合計	750,808	154,792	16,696	—	—	—

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	221,448	83,352	16,696	—	—	—
合計	621,448	83,352	16,696	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度 (平成25年 3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	478,342	289,020	189,321
小計	478,342	289,020	189,321
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	494,692	657,761	△163,068
小計	494,692	657,761	△163,068
合計	973,035	946,782	26,253

(注) なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

当事業年度 (平成26年 3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	949,214	604,514	344,699
小計	949,214	604,514	344,699
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	239,997	343,915	△103,917
小計	239,997	343,915	△103,917
合計	1,189,211	948,430	240,781

(注) なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

当事業年度において投資有価証券4,092千円の減損処理を行っております。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成20年12月に退職一時年金制度の50%部分について確定拠出年金制度へ移行し、また平成21年6月に残り50%部分についても確定給付企業年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成25年 3月31日)
イ 退職給付債務 (千円)	△363,589
ロ 年金資産 (千円)	347,514
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ) (千円)	△16,074
ニ 退職給付引当金 (千円)	△16,074

(注) 当社は簡便法により退職給付引当金を算定しております。

3 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
イ 勤務費用 (千円)	31,306
ロ 退職給付費用 (千円)	31,306

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度(非積立型であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	16,074 千円
退職給付費用	24,216 千円
退職給付の支払額	△1,926 千円
制度への拠出金	△31,371 千円
期末における退職給付引当金	6,993 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	381,070 千円
年金資産	381,070 千円
	0 千円
非積立型制度の退職給付債務	6,993 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,993 千円
退職給付引当金	6,993 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,993 千円

(3) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	24,216 千円
----------------	-----------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、24,462千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	63,856千円	65,862千円
未払事業税	622千円	8,277千円
退職給付引当金	5,728千円	2,492千円
役員退職慰労引当金	36,532千円	41,273千円
資産除去債務関係	11,367千円	11,735千円
その他	1,890千円	1,456千円
繰延税金資産合計	119,998千円	131,097千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,356千円	85,814千円
繰延税金負債合計	9,356千円	85,814千円
繰延税金資産の純額	110,642千円	45,282千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
試験研究費税額控除	△2.6%	△3.5%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.5%	4.0%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△1.3%	△1.6%
住民税均等割	2.2%	2.6%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	△0.2%	1.5%
修正申告等に係る項目	0.8%	— %
過年度引当超過分	△0.4%	— %
その他	△0.2%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	37.8%	41.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,994千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの。

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、工場用地等の賃貸に関し不動産賃貸契約を締結しており、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は27年から36年、割引率は0.167%から2.051%を採用しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
期首残高	36,780千円	37,405千円
時の経過による調整額	624千円	636千円
期末残高	37,405千円	38,041千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離され財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業内容としてはセラミックス事業とエンジニアリング事業に大別されます。

セラミックス事業は、工業用セラミックス製品を当社、堺工場および東山工場で製造し販売するもので、当社の製品は、ほとんどがエンドユーザーである電子部品、食品、薬品、塗料等の各メーカーにおける生産工程で使用されるセラミックス製の道具類、備品、機械部分等の消耗品であります。

エンジニアリング事業は、製造工場を持たず、加熱装置や計測機器等を商品として仕入れし販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	セラミックス事業	エンジニアリング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,461,591	2,234,757	7,696,349	—	7,696,349
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,461,591	2,234,757	7,696,349	—	7,696,349
セグメント利益	369,121	53,628	422,750	—	422,750
セグメント資産	7,794,077	1,409,145	9,203,222	1,895,683	11,098,906
その他の項目					
減価償却費	644,520	10,740	655,261	—	655,261
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	904,265	14,162	918,427	—	918,427

(注) 1 セグメント資産の調整額1,895,683千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2 セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関に対して定期的に提供していないため記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	セラミックス 事業	エンジニア リング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,570,325	2,338,630	7,908,956	—	7,908,956
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,570,325	2,338,630	7,908,956	—	7,908,956
セグメント利益	281,398	65,262	346,660	—	346,660
セグメント資産	7,887,384	1,560,227	9,447,612	2,220,017	11,667,629
その他の項目					
減価償却費	605,301	10,973	616,274	—	616,274
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	182,854	7,162	190,017	—	190,017

(注) 1 セグメント資産の調整額2,220,017千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2 セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関に対して定期的に提供していないため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所存している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所存している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報
該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	717.15円	735.26円
1株当たり当期純利益金額	20.54円	16.04円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	246,783	191,502
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	246,783	191,502
普通株式の期中平均株式数(株)	12,012,696	11,937,365
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))(千円)	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	—	—
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	(—)	(—)
(うち新株予約権)(株)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,561,014	8,777,099
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,561,014	8,777,099
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	11,937,516	11,937,328

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,716,190	11,719	886	3,727,022	2,122,197	127,662	1,604,825
構築物	202,853	600	1,410	202,043	130,294	6,640	71,748
機械及び装置	6,397,625	105,104	19,879	6,482,850	5,276,196	390,092	1,206,653
車両及び運搬具	69,858	8,214	5,826	72,246	58,758	7,351	13,487
工具器具 及び備品	989,581	54,793	39,518	1,004,855	902,906	75,368	101,948
土地	495,159	601	—	495,761	—	—	495,761
建設仮勘定	7,753	—	1,293	6,460	—	—	6,460
有形固定資産計	11,879,021	181,033	68,815	11,991,240	8,490,354	607,114	3,500,885
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	50,447	33,249	9,160	17,198
ソフトウェア 仮勘定	—	—	—	4,380	—	—	4,380
電話加入権	—	—	—	4,132	—	—	4,132
無形固定資産計	—	—	—	58,960	33,249	9,160	25,710
長期前払費用	26,676	2,085	4,455	24,307	12,162	7,645	12,144
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	建屋改修工事	東山工場	8,000千円
機械及び装置	焼成設備関係	東山工場	13,920千円
	成形及び研削設備関係	東山工場	41,495千円
	原料処理設備関係	東山工場	13,573千円
工具器具及び備品	研究開発設備	研究開発部	30,970千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	研削設備関係	東山工場	11,940千円
工具器具及び備品	研究開発設備	研究開発部	30,463千円

無形固定資産の金額は資産総額の1%以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	400,000	1.06	—
1年以内に返済予定の長期借入金	250,808	221,448	1.28	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	171,488	100,048	1.24	平成27年6月30日～ 平成28年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	922,296	721,496	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	83,352	16,696	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,200	—	—	4,700	500
賞与引当金	168,000	184,800	168,000	—	184,800
役員賞与引当金	15,255	14,125	15,255	—	14,125
役員退職慰労引当金	102,505	13,300	—	—	115,806

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,011
預金	
当座預金	1,164,111
普通預金	103,219
通知預金	400,000
定期預金	20,000
預金計	1,687,331
合計	1,690,343

② 受取手形

売掛金回収として入手したものの相手先別内訳及び期日別内訳は次のとおりであります。

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
(株)ノリタケカンパニーリミテド	114,793	デクセリアルズ(株)	45,198
(株)大島鉄工所	80,728	浅田鉄工(株)	31,635
新青山(株)	48,106	その他	613,892
		合計	934,355

(ロ) 期日別内訳

期日	4月	5月	6月	7月	8月	計
金額(千円)	239,643	211,288	302,481	165,693	15,248	934,355

③ 売掛金

売掛金の相手先別内訳、回収状況及び滞留期間は次のとおりであります。

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
東ソー(株)	239,977	TSUBAKI NAKASHIMA GLOBAL PTE. LTD.	39,105
京セラ(株)	86,020	(株)トーメック	34,912
アズワン(株)	56,903	その他	1,257,081
		合計	1,714,000

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
1,553,151	8,297,351	8,136,501	1,714,000	82.6	72

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれています。

④ たな卸資産

品目	内訳	金額(千円)
商品	加熱装置	3,727
	計測機器・その他	30,542
	計	34,269
製品	機能性セラミックス	24,262
	耐摩耗セラミックス	330,998
	耐熱セラミックス	152,079
	理化学用陶磁器その他	52,756
	計	560,097
原材料	アルミナ	32,571
	ジルコニア	50,558
	窒化珪素	19,365
	その他	47,125
	計	149,620
仕掛品	機能性セラミックス	58,716
	耐摩耗セラミックス	922,074
	耐熱セラミックス	203,668
	理化学用陶磁器その他	3,918
	計	1,188,377
貯蔵品	工場用消耗品	62,407
	修繕費	54,866
	外注加工費	11,361
	研究開発費	4,687
	その他	3,410
	計	136,733

流動負債

① 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
東ソー(株)	491,547	三井物産プラスチック(株)	46,202
(株)エイチアイジー	103,590	(財)ファインセラミックスセンター	20,947
(株)チノー	100,688	その他	421,123
		合計	1,184,099

② 未払金

相手先別等内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
給与	105,319	アシザワファインテック(株)	12,442
大阪ガス(株)	26,332	健厚介保険料	11,124
事業所税	18,693	その他	32,003
		合計	205,916

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,710,481	3,925,214	5,791,509	7,908,956
税引前 四半期(当期)純利 益金額 (千円)	33,432	117,824	191,383	325,403
四半期(当期)純利 益金額 (千円)	90	66,822	106,133	191,502
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.01	5.60	8.89	16.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	0.01	5.59	3.29	7.15

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座管理機関) 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	— (特別口座の管理機関取次所) 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nikkato.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書
の確認書 | 事業年度
(第143期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月24日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第143期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月24日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、四半期
報告書の確認書 | (第144期第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月14日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第144期第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月13日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第144期第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月13日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号
の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に
基づく臨時報告書 | | 平成25年6月24日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社 ニッカトー
取締役会 御中

平成26年6月13日

清 稜 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 伸 郎 ㊞

業務執行社員 公認会計士 花 枝 幹 雄 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッカトーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッカトーの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッカトーの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニッカトーが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。